

# 議 会 報 告 会

日時 平成27年11月7日(土)

午後6時00分～午後7時45分

場所 大口町健康文化センター 1階 多目的室

## 1 参加者

37人(男性 27人・女性 10人)

## 2 議員

船戸 光夫	吉田 正	岡 孝夫	酒井 正宗	鈴木 義彦
大竹 伸一	伊藤 浩	柘植 満	齊木 一三	大島 保憲
丹羽 孝	宮田 和美	丹羽 勉	木野 春徳	倉知 敏美

## 3 内容

- (1) 開会挨拶
- (2) 議会の概要
- (3) 議会報告
- (4) 意見交換
- (5) 閉会挨拶

## 開会

---

○丹羽 勉議員 皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中、議会報告会にお出かけいただきまして誠にありがとうございます。私、本日の司会進行を務めさせていただきます、丹羽勉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私たち議員は、議会改革の必要性を認識し、平成22年5月、議会基本条例検討委員会を設置し、以来4年余を経て昨年、平成26年12月議会において大口町議会基本条例を全員賛成で可決・制定しました。本日は、この基本条例に定めております、議会報告会を開催するものであります。私たち、大口町議会にとりまして、初めての議会報告会でございます。議員一同、一生懸命努めてまいります。皆様のご期待に沿えないこともあるかもしれませんが、どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

ここで、お願いやら確認をさせていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。

- 1 顔写真入りのちらし
- 2 議会の概要
- 3 議会だよりおおぐち
- 4 アンケート用紙

以上4点でございます。

次に、議員の自己紹介ですが、時間の都合もありますので、机上の名札並びにお手元のちらしをもってかえさせていただきますのでよろしくお願いいたします。次に、記録保存並びに議会だよりに掲載のため、会場で担当者が写真撮影・録音をしますのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日、撮影させていただきます顔写真等は、今後、発行いたします議会だよりはちらし等に搭載される場合がありますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後に、アンケートですが、今後のこの種会合に有効に活用させていただきますのでご協力いただきますようお願い申し上げます。

前振りが長くなりましたが、これより議会報告会を始めさせていただきます。

最初に、議会を代表して、木野春徳議長が開会のご挨拶を申し上げます。

## 開会挨拶

---

○木野春徳議長 改めまして、こんばんは。本日は何かとお忙しい中、議会基本条例施行後初めての議会報告会にご参加をいただき、誠にありがとうございます。さて、司会の丹羽勉議員から、これまでの議会基本条例制定までの経過を説明いたしました。議会では、新体制となった5月以降、今回の報告会に向けて協議を重ね、広報活動、会場の準備、資料作成など全議員

が役割を分担して準備を進めて参りました。本日は、限られた時間ではありますが、議会の概要及び9月議会の審議内容についての報告をさせていただきます。初めての開催ということですが、皆さま方からいただくご意見を参考に、今後の議会報告会のあり方を検証し、次回に生かしていきたいと思っております。また、議員定数、議員報酬などテーマを設けて、町民の皆さま方との意見交換会などの開催も計画し、より身近で、信頼される議会の実現を目指し、大口町のさらなる発展と町民の福祉の向上に向け、開かれた議会活動を進めていくよう努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます、簡単ではありますが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

---

○丹羽 勉議員 次に、「議会の概要」について、齊木一三議員が説明申し上げます。

## 議会の概要

---

○齊木一三議員 皆さん改めまして、こんばんは。齊木でございます。大変失礼かと思っておりますが着座にて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております「平成27年度 議会の概要」について説明させていただきます。まず最初に、1ページ、2ページをお開きください。1ページ、2ページは、大口町の概要が載せてありますので、お目通しをいただければと思います。

次に、3ページをご覧ください。議会基本条例は大口町議会の最高規範であり、条例に定める議会運営のルールを遵守し、実践することによって、町民福祉の向上と持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的としています。議会基本条例の規定に基づき、本日、初めての議会報告会を実施するものです。町民から信頼される議会を目指し、議会の説明責任を果たすため、住民と議会が自由に意見及び情報を交換する場として、議会報告会、意見交換会を今後も継続的に実施して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議会の概要について簡単に説明させていただきます。議会は、議決機関ですので、活動の中心は会議にあるともいえます。議会では各種の会議が開かれますが、そのうち特に重要なものは、本会議と委員会です。会議はいつも開かれているわけではなく、定期または臨時に一定期間、開かれています。定期的に開かれる会議を「定例会」、必要に応じて開かれる会議を「臨時会」といいます。大口町議会では、条例により定例会の回数を年4回と定め、通例として3月、6月、9月、12月に招集されています。本会議は、議員全員で構成され、町議会の意思を決定する会議です。町議会に提出された議案や町議会としての意思表示などは、最終的にはすべて本会議において議決されます。本会議では、提案された議案についての説明や質

疑、賛成・反対意見の表明、そして、その議案を認めるかどうかの採決などが行われます。また、議員が、町政全般の施策等について、町長などの考えを問いただす一般質問を行うのを通例としています。なお、議会の概要の説明後、今回の9月定例会の審議状況等についてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本会議ですべての議案をきめ細かく審議することは効果的ではないので、専門的な委員会に分かれて、議案や請願、陳情などの審査を行っています。これが常任委員会です。町議会には3つの常任委員会が設けられ、全議員がいずれか1つの委員会の委員となっています。委員の任期は2年です。常任委員会は、町議会閉会中にも所管する部の事業などについて調査・研究するなど、さまざまな活動を行っています。

4ページをご覧ください。常任委員会と主な担当事務は表のとおりです。議会運営委員会は、各議員の意見を調整する場として設けられ、町議会運営上のさまざまな問題について話し合っています。また、町議会に関する条例などの議案や請願、陳情などの付託に関する審査も行っています。特別委員会は、特定の問題を調査したり審査したりするために、必要に応じて町議会の議決によって設置される委員会です。なお、現在設置されている特別委員会はありません。

次に、5ページをご覧ください。大口町の議員定数は15人で、定数は条例で定められています。平成23年の地方自治法改正前は、法が定める議員定数の上限は26人でしたが、本町議会では平成19年から条例により議員定数を15人と定めています。定数の変遷については経過表をご参照ください。なお、現在議員の任期は、平成27年5月1日から平成31年4月30日までの4年間です。

次に、6ページをご覧ください。会派別議員数、年齢別議員数、議員の平均年齢は表のとおりです。お目通しをいただければと思います。次に、議員の月額報酬と期末手当は、表のとおりです。議員報酬額の決め方ですが、議員報酬は地方自治法に基づき、条例において報酬額やその支給方法等が定められています。議員報酬額については、明確な基準がないため、額の妥当性についてはさまざまな議論があります。このため、報酬額を決めるにあたっては、各自治体に設けられている審査会において審議が行われます。本町では町長の諮問に応じて審査を行う「大口町行政経営審議会」が設置されています。この審議会の審議を経たものが、議会の議決を経て決定されます。ちなみに、本町議会では報酬額を決めるにあたっては、全国町村議長会会長会議「議員報酬の適正化に関する申し合わせ」に基づく基準を参考にしています。基準については7ページの表をご参照ください。平成27年に町長給与が90万円から88万5,000円に引き下げられたことに伴い、議員報酬もこの5月から30万3,000円から1万1,000円引き下

げ、29万2,000円になりました。

続きまして、8ページをご覧ください。費用弁償、行政視察費及び政務活動費です。費用弁償ですが、会議出席に伴う費用弁償は支給していません。行政視察費はバス借り上げ料も含め、議員一人当たり8万4,600円です。政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、大口町議会政務活動費の交付に関する条例で定める議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部を政務活動費として、議員に年額6万円を交付しています。政務活動費の、使途の明確化と透明性を高めるため、平成27年3月に条例改正を行い、交付対象を「会派」から「議員」に、交付方法を「一括前払い方式」から「実費後払い方式」に改め、議長の調査権を定めました。条例施行は平成27年5月1日で、一般選挙後の議員の調査研究に要する経費から適用されています。8ページ以降につきましては、議会の開催状況等を取りまとめてありますので、お目通しください。

以上、簡単ですが、議会の概要説明とさせていただきます。

---

○丹羽 勉議員 続きまして、「議会報告」を3人の議員より説明申し上げます。

最初に、丹羽孝議員です。

---

#### 議会報告（議会だよりおおぐち205号 P2～3）

○丹羽 孝議員 こんにちは、総務建設常任委員会の丹羽孝です。失礼ですが、座って説明させていただきます。

9月定例会の概要をお手元の「議会だより」205号に沿ってご報告いたします。初めてのことで説明不足など行き届かないこともあるかと思いますがよろしくお願ひいたします。

まずは2ページをお開きください。9月定例会は9月1日より25日間の会期で開催しました。主な審議内容や議案の採決状況は、後ほど、同僚議員から説明があります。私からは、2ページ、3ページの平成26年度決算についてお話しさせていただきます。地方財政に用いられる財政用語は、一般的に分かりにくく、あまり馴染みがありませんので、できるだけ分かりやすく数値の意味を中心にお話しさせていただきたいと思ひます。

2ページ、上段の、歳入（家計での収入に相当）は、一般会計で85億4,457万円、前年度より9億7,377万円（12.9%）増加しました。増加の主な要因としては、55億4,600万円と歳入の64.9%を占める町税が、前年度より4億5,700万円（4.0%）増加したことがあります。

中でも電気・輸送用機器や金属製品の製造業を中心に業績が好調であったことにより、法人町民税は12億6,200万円で、3億1,000万円（32.5%）増加しました。個人町民税は12億9,200万

円で、100万円増（0.1%）と前年度並みでした。固定資産税は27億5,900万円で、1億4,700万円（5.6%）増加しました。これは工場跡地などへの新築家屋の増加や企業立地促進事業による工場等の新築や企業の新規設備投資により、償却資産の増加によるものです。これまでの一般会計歳入が最も多かったのは平成19年度で、歳入額は111億7,900万円でした。そのうち法人町民税は22億1,200万円と、平成26年度より9億5,000万円以上も多い額でした。逆に少なかったのは平成23年度で6億8,100万円と、平成19年度に比較して30%と大きく減少しました。平成26年度との比較でも約半分の54.0%の税収でした。景気変動による法人町民税の増減で大きな影響を受けやすいのが、本町の財政構造の特徴と言えます。

3 ページ上段の、歳出（家計では支出である使いみち）は、一般会計では82億8,649万円で、前年度より9億3,665万円（12.7%）増加しました。主な増減は、教育費が10億9,800万円（134.1%）増の19億1,800万円となりました。これは中央公民館耐震補強改修に7億4,800万円、小中学校整備のため、パソコン等機器更新に1億6,300万円や小中学校の非構造部材耐震改修工事1億7,500万円によるものです。民生費は24億8,700万円で2億円（8.7%）増加しました。これは医療保険事業費等の増や消費税増税に伴う臨時福祉給付金などの増によるものです。一方、総務費は電算機器等の更新費用が無くなったことで1億2,000万円（8.5%）減の12億9,700万円でした。

3 ページ中段にある財政分析指標の推移で、財政力指数は、地方公共団体の財政力を判断する指標として用いられ、基準財政収入額を基準財政需要額で割り算して計算します。基準財政収入額とは、地方公共団体の標準的な状態での税収見込み額の75%で計算し、一方の基準財政需要額は合理的水準で行政事務を行ったり、保有施設を維持するために必要な経費を推計した額で計算します。この指標が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。新聞などで報道され、ご存知の方もあると思いますが、平成26年度、国から交付税を受けない不交付団体は全国1,718市町村のうち55団体しかありません。大口町もその1つで、平成26年度は1.18と、前年度に比べ良化しました。

次の経常収支比率は、町税など、毎年度、経常的に収入される財源が、人件費や扶助費など経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す比率で、通常70~80%が望ましいと考えられています。数値が高いほど突発的な支出に対して財源に余裕がなく、柔軟な行政運営が困難となります。本町の平成26年度は74.4%で、ここ10年間、80%以下で推移しており、財政の健全性を維持しています。

実質収支比率は、単年度の収入と支出の差額から、次年度へ繰り越す事業に充てる財源を除いた額を、標準的な行政活動を行うために必要な財源額で割り算して計算する比率で、3~

5%が適当とされています。本町は3.6%と範囲内であり、問題のない指標です。

公債費比率は、借金である公債の返済と利子の支払総額がどの程度財政に負担を与えているかを示す比率で、健全な財政運営をしていくためには10%を超えないことが望ましいとされています。本町ではマイナスであり、財政負担がない健全な状況であることを示しています。

最後に特別会計では、特別会計の歳入（小計で表示）は前年対比3億600万円（6.9%）減の41億5,800万円、歳出は前年対比2億5,100万円（5.8%）減の40億8,800万円となっています。これは介護保険給付費などの増加はあるものの、下水道建設費が1億6,100万円、北保育園用地取得費1億1,100万円の減少が主な要因です。

以上のように法人町民税の大幅な伸びによる町税、歳入の増加により、町財政はさらに改善が進み、平成26年度の町の預金である基金は1億5,300万円増加し38億9,700万円となりました。一方、借金である町債は65億5,000万円、前年度より2億6,200万円減少し、返済が進みました。

以上で平成26年度決算の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

○丹羽 勉議員 続きまして、柘植満議員です。

#### 議会報告（議会だよりおおぐち205号 P4～5）

---

○柘植 満議員 皆さん、こんばんは。柘植満です。文教福祉常任委員会からは、「議会だより」の4ページから5ページをご説明させていただきます。着座にて説明いたします。

ご存知のようにマイナンバーが開始されます、特定個人情報の取り扱いを新たに定めるため、特定個人情報保護条例が制定されました。自治体が条例で定めた業務に使うことができます。通知カードは、一人に12桁の番号が記載され、大口町は11月に入って送付されます。個人番号カードの申請は、通知カードから申請書を切り離し、顔写真を貼って送付すれば交付通知書が届きます。来年1月以降、原則、本人が交付通知書と通知カード、運転免許証など、本人確認書類を役場の窓口を持参し、無料で個人番号カードを受け取ることができます。再発行には800円が要ります。個人カードの利点は、身分証明書として使え、Eタックス確定申告などができます。

通知カードは全員に届くので、認知症の方や単身の障がい者の方についての対応は、成年後見人がいる場合は後見人、いなければ家族又は生計を共にしている方に説明されます。法人には13桁の番号が割り当てになります。マイナンバーは、来年1月以降、社会保障や税、災害対策の行政手続きに必要になり、企業でも納税手続きなどに使うために、勤務先に番号を提示す

る必要があります。

安全面を心配する声もありますが、サイバー攻撃などから個人情報を保護するため、さまざまな対策が講じられています。例えば、市区町村や税務署など、各機関が持つ個人情報は従来どおり分散して管理され、芋づる式に情報が流れる恐れを防ぐ仕組みになっています。

すでに活用が決まっている分野としては、社会保障では、高額療養費の手続き、予防接種歴の管理、年金や雇用保険、健康保険の資格取得や確認・給付などです。福祉では、児童手当、育児介護休業の給付や、奨学金の受給などの手続きが簡単になります。税では、確定申告やふるさと納税の手続きが簡単になります。災害では、被災者台帳の作成、被災者生活再建支援金の給付の手続きなどが簡素化されます。詳しくは、町の広報の8月号から9月号、10月号、11月号で説明されていますので、ご確認ください。

次に、老人福祉センターの設置及び管理に関する条例について。老人福祉センターは指定管理者によって事業を行っています。今回、増築をした生きがい活動センターは、町が社会福祉協議会に貸し付し業務を行うことで、業務の範囲が明確になります。社会福祉協議会ではデイサービスが行われていますが、増築した部屋では「おれんじカフェ・大口」がオープンされ、高齢者の憩いの場となっています。第3木曜日・午後1時半から3時まで、参加費100円だそうです。大体30人から40人の人が利用されているとのこと。また、「老人福祉センターのお風呂を無料にしている市町もあるので町も無料にしては」との意見については、「よりよい運営をしていくためにも一部負担をしていただく」との回答です。

次に、平成27年度一般会計補正予算について。まず、教育に関するところで、温水プール管理事業として、ボイラーの更新工事、約1,400万。昭和57年に開設し、今回25年経過したため、取り替えの工事を行うものであります。生涯学習施設、照明取り替え工事等、約1,600万円。中学校備品購入費「卒業式などに利用するひな壇」274万円。全体で約3,300万円の補正が組まれています。これについて、特に卒業式のひな壇は「安全を考え当初予算で対応すべきではないか」との指摘がありました。「予備費での対応も考えたが、議会に説明すべきと判断し、補正予算で計上した。予算措置に当たっては後手に回らないようにしていきたい」との答弁です。

介護保険について。介護者が増えているが、今後の介護予防の進め方について、町は、平成25年度からイキイキ教室・介護予防教室を開設。半年後にチェックすると悪くなっている。身近な所で行うことと継続が大事であるとし、今年度、国のモデル事業「地域づくりによる介護予防推進支援事業」に手を挙げ、行っていくということで、岡山県津山市の職員を広域アドバイザーとして招き、手や足におもりを付けて筋力アップを図る「イキイキ100歳体操」を、ま

ず、さつき、豊田地区で試行しながら啓発していきたいと、予防に力をいれております。決算認定では、要介護別認定受給者数 要支援 1～2、要介護 1～5 の合計、平成25年度499人、26年度514人と15人増加しています。皆さんも是非「介護予防体操」の継続をし、さらに健康を目指してください。

コミュニティバスについて。平成26年度運行契約額5,634万8,000円の内、町負担額3,582万円となり、平成25年度と比べ、平成26年度は町負担が309万円増加しています。要因は、広告、運行支援、県補助金、運賃収入のマイナスによるもので、運賃収入のマイナスは一部企業の通勤形態の変更によるものです。町として今後は、乗車人数の増加と利便性の向上を目指してサポート隊と協働しながら取り組んでいくとのことでもあります。

ふれあい池の利用状況と今後について。利用者は、平成23年度727人、平成24年度500人、平成26年度394人と減少傾向にあるが、ふれあいまつりでは賑わっているので当面は現行のまま利用していくが、今後の有効利用のあり方を検討していくということです。

また、「学校給食の食べ残しの量について、大口町の状況は」ということで、「県の残さ平均値は小学校5.5%、中学校4.2%に対し、町は小学校10.1%、中学校8.0%。食べ残しが多い状況にあり、献立委員会で栄養士と反省点を指摘し、できるだけ子どもに食べてもらえるような献立を検討している」とのことです。食べ残しの県の調査は、11月に5日間のみ実施されるもので、年間の調査ではありません。毎年、保護者の試食会が行われておりますが、そこで意見を聞き、全般的に美味しいとの意見が多いとのこと。

簡単ではございますが、以上で私の説明を終わらせていただきます。

---

○丹羽 勉議員 次に、岡孝夫議員です。

#### 議会報告（議会だよりおおぐち205号 P6～7）

---

○岡 孝夫議員 改めまして、こんばんは。岡でございます。引き続き、議会だより第205号の6ページ、7ページについて10分を目途に説明をさせていただきます。それでは失礼し、座って説明させていただきます。

議会だよりの6ページ、7ページをお開きください。6ページの上段には、黒い太い字で「賛否が分かれた議案」と題し、表を掲載しております。表は左から議案名、議員名、結果となっております。議会では議案を審議し、最終的にはそれぞれの議員が賛否を表明し、多数決によって議案を可決したり、否決したりする訳でございます。9月議会では、18あった議案において5つの議案で賛否が分かれたので、その議案名とそれぞれの議員が賛成したのか、

反対したのかの結果を記載しております。○は賛成、×は反対を表しております。

6 ページの中段には、今申し上げました賛否の分かれた5議案に関する、賛成・反対の立場からの討論の要旨であります。ページの都合から、かなり圧縮し、極めて短い文面となっておりますが記載しております。

6 ページ下の段は、9月議会で扱った請願と陳情についてであります。議会は住民の皆さまの代表機関として、民意を広く行政に反映させるため、皆さまからの国・県などに対する意見や要望を、請願又は陳情という方法で受け付けております。請願及び陳情はいつでも提出できますが、受付日によって審査が次の定例会になることがありますので、提出の際は本町議会事務局までお問い合わせください。なお、請願は、議員1人以上の紹介が必要となります。提出された請願・陳情につきましては、所管の常任委員会で審査し、採択されたものについては、一般的には意見書を作成いたします。この意見書は、議員提出議案として議会最終日に改めて全議員で審査し、採択されれば、大口町議会として、国・県など、それぞれの執行機関に送付致します。

それでは左側のページ、7ページでございますが、上半分は次の8ページから14ページまで、1人1ページを使って掲載しております、一般質問の目次となっております。9月議会では、大竹議員から柘植議員まで、15人いる議員の中で7人が一般質問をしたということであり、一般質問というのは、議案外質問とも言われ、何を質問してもよいということで、大口町の議会においては、答弁含め最長70分までとして、一つずつ聞いて、一つずつ答える「一問一答方式」で行っております。現状、この一般質問のみではありますが、平成26年の9月議会より、試行としてユーストリームあるいはユーチューブによる動画の配信を行っており、パソコンやスマートフォン等で視聴できます。1台のカメラによる定点撮影ではございますが、一切、編集はしていない状態での公開であります。議場での議員と町執行部とのやりとりについて、文字では表せない臨場感がございますので、是非、ご覧いただければと思っております。

次に7ページ下半分でございますが、「あれからどうなった」という追跡記事でございます。一般質問において、町執行部が「検討します」といった答弁があったおよそ1年前の一般質問の中から、皆様にとって身近な2つのテーマを選んで、文字通り「あのとき、町が検討する」といった事柄について、1年経って、どうなったか」を記載しております。

さて、本日は議会だよりの205号を用いて、9月議会の報告をさせていただいておりますが、会議録も公開をしておりますので、簡単に説明させていただきます。従来より、議会毎にこういった議会だよりを発行し、全戸に配布させていただき、皆様に議会の様子をお伝えしておる訳でございますが、何時間も、何日もかけて話し合いが行われ、そして決まったことすべ

てについて、とてもこの限られた紙面に掲載することはできません。議会だよりでは、読みやすさ・分かり易さも必要との考えから、専門用語のような言葉は分かりやすく翻訳したり、図や写真、あるいは大きな字による見出し、加えて意図的に空白部も重要視したレイアウトを採用しており、皆さんにとって知っておいて欲しい大事なことや興味深いものを主に選択し、編集・校正作業によって、「これでもか」と凝縮して掲載しております。

一方、議会だよりの最後のページでございますが、下側の中央部に「会議録が閲覧できません」として、HPアドレスおよび2次元バーコードでご案内させていただいております。ブラウザに、この「http://www」と続くインターネットアドレスを入力する、あるいは、スマホなどでバーコードリーダーで、この2次元バーコードを読み取っていただければ、会議録のメニューが表示される町のHPに辿りつきます。

議会終了後、いささかタイムラグもございますが、このHP上には、委員会での議案審議を含めた会議録があり、これは写真や図などなく、文字ばかりで、分かりにくい部分も多々あるとは思いますが、全文記録した会議録としてPDFファイルで公開しておりますので、ご参照いただければと思います。参考としてお持ちしましたが、これが委員会での議案審議を含まない本年3月議会の紙による会議録で、紙にするとこのような分厚い資料となるものでございます。これで346ページあります。1議会あたりの情報量として、実際に紙にするとこれくらいのボリュームとなるんですが、これくらいのボリュームを持つ会議録を限りなく要約したものに議会のイベントなどを加え、さらには、最終ページには「まちの元気者」と題した住民の皆さんの企画を加え、20ページほどにまとめ、「議会だより」として全戸に配布させていただいているということでございます。今申し上げましたように、本町議会は、皆様への議事公開の方法として、紙媒体で配付しております「議会だより」に加えて、町のHP上では全文記録による会議録、また、一般質問のみとはなりますが、ネット上への未編集動画のアップの3つがございます。必要に応じてご参照いただければ幸いです。

以上、簡単ではございますが、議会だより第205号、6ページ、7ページについての説明とさせていただきます。ありがとうございました。

---

○丹羽 勉議員 「議会報告」は以上でございます。

大変お待たせいたしました。これよりは、皆様との意見交換とさせていただきます。意見交換の司会を務めていただきます倉知敏美議員、お願いいたします。

---

意見交換

○倉知敏美議員 皆さん、改めましてこんばんは。ただ今ご紹介いただきました倉知でございます。今日は、せっかくの土曜日で、お寛ぎのお時間にご出席いただきまして本当にありがとうございました。ここからは、意見交換の場に移りたいと思います。

概ね30分位を予定しておりますが、ここで、皆様をお願い申し上げたいことが4つございますので、最初にお話させていただきます。

まず1番目ですが、ご発言に際しましては、挙手をしていただいて、又、記録の関係もごございますので、最初に地区名とお名前をお聞かせいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。次に2番目ですが、議員個人に対する質問、或いは政党に関する質問、そういったご意見はご遠慮いただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。3番目は、本日は、皆様いろいろなお考えやご意見を持ってお集まりいただいたと思っておりますが、議会報告会となっておりますので、先程ご説明申し上げました、議会の概要、そして9月議会のご報告の中身をテーマにしましたご意見、ご質問を主に頂戴したいと思っております。特に、議員定数や議員報酬には、皆様も大変ご関心があるかと思っておりますが、そのテーマは改めて別の機会に集中的にやりたいと考えておりますので、本日のところは何卒ご理解いただきましてご協力をお願い申し上げます。最後に4番目ですが、本日は、できる限り多くの皆様のご発言を頂戴したいと考えておりますので、1つのテーマで余り長引くようでしたら、改めまして個々にお話しさせていただくという形を取りたいと思っております。大変失礼かとは思いますが次のテーマに移らせていただきたいと思いますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、ご要望なども出てくるかと思っておりますが、議会で対処できないこと、あるいは、お答できない場合があるかと思っておりますが、そういったことに関しましては、議会から町執行部の方に、確実に責任を持って伝えていきたいと考えておりますので、よろしくご理解の程お願いいたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたしまして、早速皆様のご意見、ご質問を賜りたいと思います。大変失礼かと思っておりますが、着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 意見交換

---

○ 議会だよりの「追跡 あれからどうなった？」の効果は。

(河北 男性)

- ・ 議会だよりは、全国レベルに達していて、コンクールで奨励賞や優秀賞を受賞している。以前の一般質問の追跡である「追跡あれからどうなった？」について、追跡がどのくらいあり、どこまで開示していただけるのか。例えば、議会は今年度は非常にいい議題だったというが、そ

れが2年、3年たったらお荷物になったものとか、いろいろあると思う。逆に倍増してよくなったものもある。議会だよりの「追跡」というのは、どのくらい資料があって、どのくらい効果があったのか。

→今までの過去のものは一覧の資料としてまとめていない。その都度、委員6人が検討し、町民にとって一番インパクトのあるものを選んで記事にしている。今後、そういったことは検討していきたい。

- ・議題では、今はいいが、2年、3年経ったらどうかということだ。逆にステップである。資料で、あの時、話した時はこんなによかった、ああすればよかったのだが、結果的には悪かったと。そういうデータがあれば、それを見た中で、例えば、中学の問題、保育園の問題。投資額が適正なのか適正でないのか。今はいいよと把握されているが、5年、10年経ったらどうか。保育園の保護者が非常に喜んでくれたとか。資料になる。次に進むためにも。
- ・議会の方である程度進める中では、追跡をやって評価していくとさらにグレードアップして内容がよくなっていく。本当によかったのか、悪かったのかという評価にもなる。一つでも残して、これは悪い例、これはいい例というものを。費用対効果である。費用を使ってこれだけの効果があるんですよと言い切れればいいのであって、そこら辺を今後続けていっていただければと思う。

→「追跡あれからどうなった？」は、全国的にも高く評価されている。これは、議会だよりの委員会で、まさに「あれからどうなっているんだろう」ということで、以前問題になったようなテーマを取り上げ、今まで町の方で「検討します」とか「今後、考えておきます」というような回答があったものを取り上げている。「あれはちっともやっていないから出そうか」「あれはよくなったから出そうか」というようなことで評価をしている。ここに出てくるのは、2件である。記事としては1年間で8件、年4回である。その他にも多々あるが、ここに出されている項目は、委員会で特に問題になって、町民の皆さんに知らせた方がいいのではないかというようなことを検討した結果、掲載している。そういうようなことでご理解願いたい。

→議会だよりの委員会は2年の任期があるが、委員が代わっていくため、これまで資料をまとめてこなかった。提案されたことを委員で話し合い、極力資料として残し、PDCAでないが、改善に生かしていきたいと思う。

#### ○ 一般質問にあった柿野橋の拡張工事は。

(中小口 男性)

- ・柿野橋の拡幅について、3年前くらいにも宮田議員が質問しているはずである。上小口にパチンコ店ができた。少し大きい車が通ると10台くらい並ぶ。何とかしてもらわないといけない。早急にやってもらわないと、ものすごく混雑する。

→よく議題になる。議会としては予算執行権がない。この件は、執行部にきちんと伝えておく。

○ 議長の任期2年は長くないか。

(中小口 男性)

- ・議長の任期は1年だったが、今年から2年になったのか。これは大口町だけか。2年は長いと思う。議長をやらない人もいる。私は、全員にやってもらいたいと思っている。

→今年から2年になった。他の市町村議会でもある。

→議長と副議長の任期は、法律上は4年である。ただし、なぜ今まで1年で交代していたかというのと、議長を辞職願を出す。それで毎年、議長が新しくなる、そういう方式を大口町議会はとっていた。これは他の議会でも同様である。大口町議会は任期を2年にしたが、地方自治法上は4年であるため、2年経ったら辞表を出すという申し合せで決まっている。議長の任期が1年なのか2年なのか3年なのか、いろいろ皆さんに疑問があると思うが、法律上は4年である。副議長も同様である。それも申し合せで、1年交代にしましょう、2年交代にしましょうというのは議会の中で定めている、そういう内容である。

→現状では、愛知県内の16町村中、12町村が2年、4町が1年の申し合せでやっている。

○ 難病の子も保育園に通えるよう、看護師の配置を。

(秋田 女性)

- ・議会報告会の内容からはずれるが、声を上げるところがないため話をさせてもらう。
- ・私の息子は、寝ると呼吸が止まるCCHS（先天性中枢性低換気症候群）という難病である。このために気管切開で喉に穴を開けており、睡眠時は人工呼吸器を繋いで生活している。昼間は普通の生活だが、気管切開しているためチューブが入っており、そこから痰が出やすく、喀痰吸引の医療行為が必要である。今年3歳になり、来年度、保育園に入園予定である。今回お願いしたいのは、保育園に看護師の配置を議員にお願いしたい。近隣の小牧市、岩倉市、すでに難病の子、医療行為が必要な子のために看護師を配置している。福祉こども課には7月頃に伝えているが、現在、明確な返答はない。大口町は、現在、看護師の配置、人員配置、予算措置も取られていないので、保育園の入園ができない状況である。この状況では、私、母としては就労できない状況になっている。難病、障がいを持った子は、私の家に限ったことではない。子育てしやすいまちのためにも、ぜひ保育園に看護師の配置をお願いしたい。この事案が議会上がった際にはよろしくをお願いしたい。

→申し訳ないが、議会では対応できない。しかし、執行部に対し、きちんと伝えていく。期待に沿えるかどうかは別の問題だが、早急に伝えておく。

○ 安曇野市の図書館を視察された感想は。

(下小口 女性)

- ・議会だより17ページの視察の関係だが、安曇野市の図書館を視察したとの報告があるが、視察

した感想、大口町でつくるとしたらどのようなことが参考になったか。

→合併した市のため図書館がいくつもあり、視察したのは、その中の主要な図書館で中央図書館である。一番大きな図書館で複合施設である。図書館があるが、別の箇所に学習室が多くあり、小部屋もある。また、町民会館より少し小さい程度のホールもある。展示スペースもあり、いろいろ行われていた。感想としては、学習室も自由に使え、とてもよかった。図書館も広く、本も多く、いろいろなところから視察にみえているようだった。私たちが行った次の日も愛知県から来ると言われていた。大口町として考えると、少し内容、多目的で複合施設にするとしても、町民会館もあり、中身をもう少し工夫しないといけないような感じがした。また、図書館と他が繋がっているため、ホールで何かをやっているのが図書館に聞こえるといったこともあるとのことだった。本当に立派な複合の図書館だったため、大口町の図書館にも何か取り入れられればいいのではと思った。

→非常に大きな図書館だったが、複合施設ということで、駐車場がなくて困るとのことだった。休日は近隣の工場の駐車場を借りているようだが、平日にイベントがある時は車を止めるところがないという話だった。子どものスペースもあり広い。大口町と違い、本棚の高さが低く、本が取りやすい。そういった点は取り入れてもいいのではと思う。富士見町も本棚が低かった。大口町の場合は耐震工事を行い、改装したばかりのため、新しく図書館を建設するということは少し先になると思う。

## ○ 町の将来展望が見えていないが。

(余野 男性)

- ・大口町の将来をどうするんだ、どんなふうにしていきたいのかという雰囲気が見えてこない。今後、企業を誘致するような考えはあるのか、ないのか。若い人と老人、生産年齢と年金生活者の割合はどんなものか。将来は年寄りが増えていくだろうから、そのためにはもっと若い人に住み着いてもらうようなまちにしていけないといけない。そのためにはどうするのか。企業も必要だろうし、住みやすいまちにすることも必要だろうし。そういった考えがあるのか、ないのか。将来的なものがみえていないという気がするのでお聞きしたい。

→大口町は、調整区域の農地が多く、市街化区域が少ない。調整区域は県の許認可が必要である。人口推計は、2万5千人程度までは増加するであろうと町の方から聞いている。工場誘致は1件、そういった話はあるが、現在の町長は熱心で誘致をしていく方向にはある。最近では、上小口に不二自動車という会社があったが、そこに90戸程度の分譲住宅が予定され、兼房の南では交換分合による造成があり、傾向としては、まだまだ人口減少はなく、企業誘致ができる状況にはある。

- ・企業誘致をしていただくのも結構だが、工場の場合は相当広い土地が必要であり、そういうところはなかなかないのではないかと思う。IT関係だと小さな場所で十分起業でき、空き家を

利用する場合もあり、一部屋でもできる。そういったことの特区を申請するとかすれば、まだまだそういう人たちが集まってくる可能性もある。そういう手を打っていかないことには発展することはないのではないかという気がするので、その辺も考えあわせていただければいいのではないかと思う。

→町長も企業誘致に大変熱心である。トヨタ自動車大口部品センターの東側に約10ヘクタールの拡張用地が決定した。おそらく萩島の方などはご存じではないかと思う。大きな企業が来る予定である。企業城下町で、企業の調子のいい時はいいが、調子が悪いと法人税が落ち、非常に財政が厳しくなる。そういうことは分かり切っているため、できるだけ頼らないようにやっていくという話は執行部から聞いているが、現実問題として、企業がないと、それ以外の税収がなかなか難しいと思っている。今、執行部では、企業誘致、土地利用に関するプロジェクト（→企業立地推進室）をつくり、専門的に研究している状況にある。企業は今後、さらに増えていくであろうと我々は承知しており、高齢化率も21%程度、団塊の世代により25%程度になると思うが、できるだけ町に多く来ていただいて、執行部ともよく相談しながら考えていきたいと思っている。

## ○ 自転車の交通マナー対策を。

(下小口 男性)

・質問というより相談、お願いである。交通安全についての話だが、町民の一人として交通安全の取組みについて対応している一人であり、鶯飼部長にもお世話になっている。大口町の現状について最近したことを知らせるとともに、皆さんに説明させてもらう。インターネットに掲載されている日本の地域番付というもので、大口町の交通事故の発生率のランキング、人口100人当たり1年間で何人の交通事故があるかというホームページの抜粋である。愛知県で大口町は、3番目になっている。100人当たり1.2件、1年間で発生している。これは2009年のデータだが、279件の交通事故が発生しているというのが、愛知県でワースト3ということを認識しなければいけない。さらに不名誉な記録で、今年の6月時点の愛知県警のホームページに掲載されたもので、内容は、自転車の利用者で、大口町の町民が自転車に乗っていて交通事故に遭われた率が愛知県でワースト1である。言い換えれば大口町民の自転車のマナーは愛知県で一番悪い。それによって愛知県警が、大口町の皆さん、一番悪いから、交通事故が大口町の皆さんが町内において、町外において交通事故を起こしているんですよ、というのは愛知県警のホームページで掲載されて、江南警察署経由、私、町内の会社に勤めているんですが、町内の会社にも連絡がきた。そして、今月、11月の大口町広報26ページに大口町交通事故発生状況ということで掲載されている。これを改めて認識させていただいたが、人身事故については、8月末時点、1月から8月までの8か月で171件の人身事故があるという町民安全課からの広報が出ている。前年比16%の増加、大口町の中で人身事故が16%増えているのである。物損はなんと739件、1日に3件くらい発生している。恐ろしい数の物損である。こちらは対前年比

4%増加している。こういった状況、現実である。そういった現実の中で、どうしたものかと。私自身、町民安全課と相談させてもらいながら悩んでいる一人だが、そういう中で、町議会の皆さんもいろいろと交通安全の活動をしていただいていることは承知しているが、引き続き、町議会としても大口町の交通安全の対策について改善の提案をしていただきたい。そして、不名誉な大口町の実態の改善に向けて討議、提案をしていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

→交通事故というのは他人ごとではない。明日は我が身ということも十分考えられるため、我々としても交通安全についてじっくり議論していきたい。皆さん方も交通安全については、愛知県はワーストであるため、自転車も含めて気をつけていただきたい。

### ○ なぜ全員が一般質問をしないのか。

(余野 女性)

- ・チラシもよかったので、町議会も力が入っていると感じた。時間を確認しようと思ったら、今日の朝、広報無線がなかったの、ぎりぎりまでお知らせいただけるとよかった。
- ・議会だよりで、皆さん、立候補して議員となったのだが、なぜ毎回、皆さん全員が一般質問をされないのか。報告会と関係ないかもしれないが、住民の代表として、毎回、意見を言っただけでいいと思う。

→町に対する施策、自分の考え、提案を含め、町執行部に自分の意見や提案をしながら質問するのが一般質問である。そのため、議員個々、それなりの問題意識を持って一般質問をしている。個々に問題の解決方法があると思う。例えば、先ほどありました保育園の看護師の配置の問題、こういったことを町としてはどう考えているかということだが、個別に担当課に相談する場合もある。課題に対して、いろいろな解決方法があると思う。その一つに一般質問があると思う。だから、どうしても一般質問をやらなければいけないというわけでもなからうと思う。確かに、一般質問をすると公的な発言となり、非常に重いものになり、答弁する方も責任を負わなければいけないという意味では大切なものであるが、個々に考え方は違うだろうと思うので、全員がやらなければならないとは限らない。

- ・個々に相談する場合もあると思うが、議会だよりでは、この人は質問しているが、あの人は質問していないということにしかならない。個々に対応されている人もいるかと思うが、質問している人は目立つが、個々に対応している人は誌面に上がってこないことを思うと残念というか、議員が活躍する姿が直接見られない。誌面になると活躍しているなというのが分かるが、個々に対応されて解決されていると、関係した人は分かるが、他の人は分からない。

→個々に対応する場合は、公にはならない。議会だよりに掲載しない議員もいる。一般質問をしようとする準備も大変である。いろいろなデータを調べ、極端なことを言えば、命がけでやるものである。9月議会では7人が質問しているが、12月議会で質問する場合もある。1年間通

してみたい。

○交通安全ルールの順守を町民に浸透させて。

(垣田 男性)

- ・愛知県交通安全教育ボランティアをやっている。いかにして交通事故を減らすか。交通事故は加害者はもちろんだが、被害者にもリスクがある。被害者の方は、自分はすべて悪くないという発想をされる方が多いので、事故を起こしたら、ルールに沿った行動をしない場合は、被害者も損をするということを小学生、中学生を交えて、もう少し考え方を浸透させれば、大口町も交通事故が減るのではないか。極端なことを言えば、金銭面でのシビアな考え方を話せば、例えば、ルールを守らずに赤信号を無視して飛び出して事故に遭っても、治療費がカットされる、カットされた分はお父さんお母さんの負担になる、それは巡り巡って自分の小遣いが減らされるとか。今の子どもたちはお金に対してシビアに考えるから、そういった話を交えれば、より交通安全を意識し、交通事故を起こさないよう行動するのではないかと思う。

→交通事故は他人ごとではない。全町的に、議員一同、肝に銘じ、交通安全に対してどうしていけばいいかを真剣に議論していきたいと思っている。

○倉知敏美議員 それでは、時間もまいりました。本当に皆さま方には、熱心にご発言いただきました。ありがとうございます。答える方がいささか身につかずといったところがありましたが、なにせ初めてのことでございます。何卒ご容赦いただきまして、本日はこれで意見交換を終わりにしたいと思います。

皆さま方には、貴重なご意見をいただきまして、さらに我々一同、一生懸命勉強しながら、皆様のご期待に沿えるよう精進してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げまして終了とさせていただきます。ありがとうございます。

---

○丹羽 勉議員 本日は限られた時間ではございましたが、皆様方から貴重なご意見ご示唆を賜り誠にありがとうございました。議員一同、本日の経験を糧に、大口町議会がますます発展しますよう精進してまいります。今後ともご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、本日の議会報告会の開催結果につきましては、「速報版」を町広報12月号に折り込むほか、詳細な内容は「議会だよりおおぐち2月号」に掲載を予定しておりますのでご案内申し上げます。

それでは最後に、大島保憲副議長が閉会のご挨拶を申し上げます。

---

**閉会挨拶**

○大島保憲副議長 副議長の大島保憲でございます。本日は、議会報告会を開催しましたところ、多くの住民の方にご参集いただきありがとうございました。また進行中、何かと至らない点も

あったかとは思いますが、私たちが初めて行った議会報告会であります。ご理解をいただきたいと思ひます。お願いを申し上げます。

本年9月定例会で審議した結果を中心にして、議会の報告をさせていただきました。少しでも身近に議会を感じていただき、議会の役割を果たすことができましたら幸いです。今後の議会報告会につきましては、本日のご意見をふまえ、皆様に分かりやすく、開かれた議会を目指し活性化をするものであります。二元代表制のもと、町長をはじめとする執行機関と切磋琢磨して地方議会の向上及び町政の発展に寄与する所存であります。今後もよろしくお願い申し上げます、大口町議会の議会報告会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

## 閉会

---

○丹羽 勉議員 以上をもちまして「議会報告会」を閉じさせていただきます。本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。お帰りには事故のないようご注意ください。ありがとうございました。

---